

# 一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 25 年 11 月 22 日

議席番号 3 番

東村山市議会議長 様

質問者 奥谷 浩一

## 記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>市民が決める市民税 1 % の地域活動補助制度創設について</p> <p>平成 22 年 9 月議会の一般質問で「2010 年 7 月 20 日(火) 滝川市へ会派視察を行った。テーマは、『未来へつなぐ市民税 1 % 事業』である。特徴的なことは、行政ではなく、市民審査会議が市民の立場で審査をおこなうことである。</p> <p>地域活動をするにも活動資金が必要である。市民による市民地域活動補助事業の創設が、東村山市第 4 次総合計画前期基本計画—素案—施策 1-4-3 協働による地域コミュニティの醸成を図ることに資すると考え提案する。」との質問をした。</p> <p>また、平成 23 年 3 月議会の一般質問でも、「東村山市の第 4 次総合計画・実施計画の中の地域コミュニティの醸成には、まちづくりを住民がみずから考え、みずから行うことを目指して、自立的・主体的なまちづくりの機運を高め、だれもが生き生きと輝いて暮らせる地域をつくり上げることが大切。そのためには、おおむね小学校区を単位とした地域コミュニティ推進の組織をつくり、地域の課題を解決するために必要な一定額を活用できる、地域予算制度の創設が必要だと考える。」との質問をした。その際の答弁から現在までの進捗状況について以下伺う。</p>
	<p>(1) 大切なことは、行政ではなく、市民が市民の立場でその使い道を決定できるシステムを創設することについては、「市民団体や NPO 団体が行う地域活動に対する補助事業ですが、他市の事例では、市が必要と考える地域活動事業や、協働事業に対して、市民団体を募集して補助する募集型や、逆に、市民団体等から提案を受けて、審議し、補助を行う提案型などがある。(中略) 市民協働課ができて、庁内の市民協働事業の実態調査を行い、整理・分析をしながら、先進各市の情報の入手、課内、係内での考え方の整理をしており、所管としての基礎を固めてから、具体的な課題対応を図っていきたいと考えている。」との答弁をいただいたが、その後の進捗状況を伺う。</p>

番号	質問の項目と要旨
	<p>(2) 市民による市民地域活動補助事業として『個人市民税1%事業』を創設することに関しては、「地域予算制度の創設に当たっては、受け手としての市内各区域、各区域をどういうふうに見るか、小学校区で見えるのか、中学校区で見えるのか、あるいは、もっと違う見方をするのか、いろいろ課題があると思うが、区域によって地域の問題解決をみずから実施し、活動の主体となる、いわゆる地域協議会と言われるような地域づくりの組織づくりが必要となってくる。また、一方、提案募集型の補助制度の制度設計に当たっても、現在、当市では所管ごとにまちまちになっているので、庁内において市民協働の一定のルールづくりを進めていくことが必要と考えているところです。</p> <p>実施計画では、指摘のように、施策1の4の3、協働による地域コミュニティの醸成に、市民協働のまちづくり事業ということで、23年度研究、24年度検討、25年度実施として位置づけています。</p> <p>まずは、当市の市民協働、市民参加のあり方、また、推進の仕方などの基礎固めを23、24年ぐらいいかけて行っていくことが必要と考えており、全庁にわたる市民参加協働推進本部、これは仮称ですが、の立ち上げを行って、市民協働に関する審議会をあわせて設けていく。</p> <p>そこでベースとなるルールづくりの検討を、まずはしていきたいと考えています。」との答弁を頂いたが、その後の進捗状況を伺う。</p>
2	<p>お楽しみわくわくスタンプで納税制度創設について</p> <p>平成19年12月議会の一般質問で「会派で商店街ポイント納税制度をテーマに行政視察をしてきた。地元商店街で購入したポイントを金銭に換算し納税も可能な制度を取り入れ、地元商店街の活性化を図るなど、それぞれの地域で独自のさまざまな工夫をされている。</p> <p>本市ではこれからどのように地域活性化を進めて行こうと考えているのか伺う。」との質問をした。その際の答弁から現在までの進捗状況について以下伺う。</p> <p>(1) 平成24年度目標管理制度結果報告版によると、No.21 市内共通スタンプ支援事業において、平成23年度141店舗から目標200店舗、成果は146店舗にとどまり、進捗度B評価であった。</p> <p>負担感を持っている商店があるとのことだが、この事業にどのような商店の負担があるのか、またそれを払しょくするためにどのような対策を講じてきたのか伺う。</p>

議席番号 3 番

質問者 奥谷 浩一

番号	質問の項目と要旨
	<p>(2) 平成 24 年度決算においては、お楽しみわくわくスタンプ事業に 500-万円の補助金が交付されている。</p> <p>しかし、平成 25 年度補助金は無くなっている。</p> <p>この事業をこれからも実施し成果を上げて行こうと考えるなら、年 2 回の抽選会だけでなく、今より魅力ある事業にする必要があると考える。</p> <p>そこで、以前答弁頂いたお楽しみわくわくスタンプ事業を通じての納税制度について財務部との研究はどのように行われてきたのか、その課題と解決策、進捗状況を伺う。</p>
3	<p>レジシート 1%地域還元システム制度創設について</p> <p>2013 年（平成 25 年）11 月 13 日に松阪市に会派で行政視察に行ってきた。テーマは、「幸せの黄色いレシートキャンペーン」についてである。毎月 11 日に「幸せの黄色いレシートキャンペーン」参加店舗で発行される黄色いレシートを店内に設置された専用の投函 BOX の中で、お客様が応援したい団体の BOX に投函する。</p> <p>投函されたレシート金額の 1%を、その団体が希望する商品に変えて民間企業（スーパー）が半期に一度、寄贈するものである。</p> <p>この制度は、もともと地域のボランティア団体や小学校の活動を支援するしくみであるが、松阪市が設立を進めている「住民協議会」が活用できるように協定を結んだものである。そして、松阪市は住民協議会の自主財源の手段の一つとして「幸せの黄色いレシートキャンペーン」の活用の周知について協力するというものである。松阪市の場合、9 店舗で 41 住民協議会に 2011 年 5 月から 2013 年 8 月までの累計で、レシート金額 6 千 386 万 5,697 円で贈呈金額が 67 万 2,900 円とのことである。地元の商店街の反応は、月に 1 日だけであるため、あまり反対はなかったとのことである。また、松阪市としては協定を締結しただけで、住民協議会だよりにお知らせとして掲載されているので、特定の企業を応援していることにはならないと考えておられるとのことである。</p> <p>地域団体の自主財源の手段の一つとして東村山市でもできないものかと考え以下伺う。</p> <p>(1) 東村山市の場合、住民協議会はまだ設立されていないので、地域のボランティア団体や小学校等の活動を支援するしくみとして民間企業（スーパー）に対して、レジシート 1%地域還元システム制度創設にご協力をいただくような協定を締結できないか伺う。</p> <p>(2) 月に一度、定期開催をしている「マルシェ久米川」の来場者数を増やすために、この制度を創設するべきと考えるがいかが伺う。</p>